

祝成人

おめでとう

第59回 上里町成人式

1月13日(日)、ワープ上里で第59回上里町成人式が開催され、335名の新成人たちは、大人の自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

振り袖や紋付き袴、スーツに身を包み、久しぶりに会う恩師や友人らと写真を撮ったり話に花を咲かせたりしながら、旧交をあたため合う様子があちらこちら

で見られ、会場内は新成人たちの笑顔で溢れていました。

式典では、町長からの祝辞や記念品贈呈、新成人代表の答辞などでなごやかに行われました。

また、この式典は成人式実行委員会が企画・運営に携わり、当日も受付や司会を担当し、新成人自らの手で式典を盛り上げました。



二十歳の誓い(意見発表)

本日は、私たちのためにこのように盛大な成人式を開催してくださり、誠にありがとうございます。

私たちは成人という節目の年を迎えました。これからは、社会に出ていく者としての自覚と責任を持たなければなりません。自分の歩むべき道をしっかりと見極め、一步一步確実に成長し、社会に貢献できるよう努めていきたいと思いをします。

本日、晴れの場でたくさんの方々に祝福していただいた喜びを胸に刻み、一日一日を大切にしながら、若者らしく、夢ある未来のために精いっぱい努力し続けることを誓います。

平成25年1月13日

〈意見発表者〉

渡辺翔平

遠藤翔太



成人式実行委員会の皆さん



神保原駅南駐輪場が整備されます！

4月1日から神保原駅南側に利用者が安全・快適に利用できる有料駐輪場が整備されます。

現在、神保原駅南側にある自転車駐輪場は、町有地であるため、無料でご利用いただいています。しかし、自転車が無秩序に置かれ、長期滞留自転車の発生や、車道上への放置により歩行者や車両の通行の妨げとなるなどの問題が生じていました。

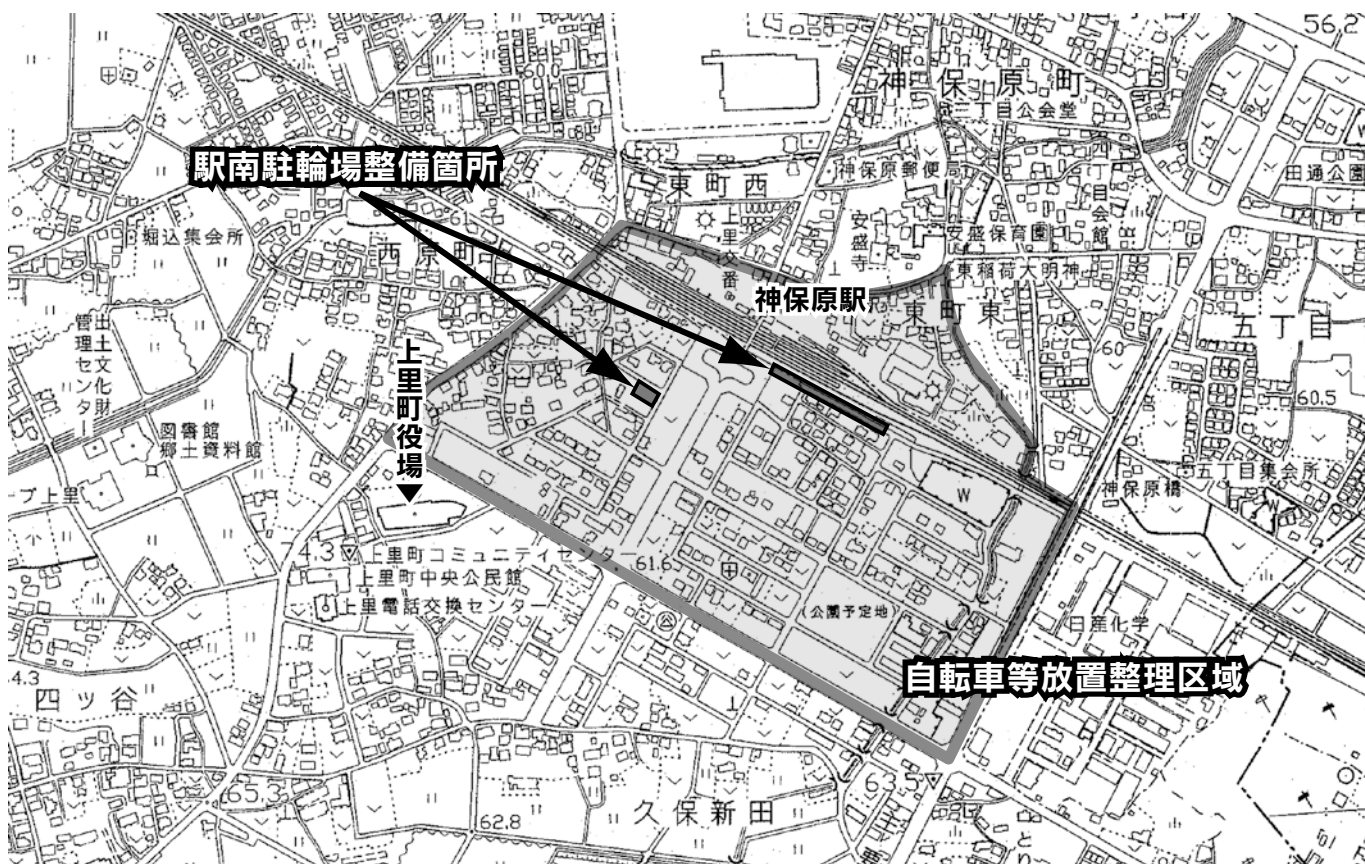
こうした状況の改善を図るため、神保原駅南駐輪場（有料）を整備し、その駐輪場の管理運営を民間業者に委託します。これに伴い、神保原駅南側の仮設駐輪場については、3月31日で全て閉鎖になります。（詳細については、広報3月号でお知らせします。）

また、神保原駅周辺の区域を自転車等放置禁止区域として設定し、放置自転車の整理を行います。



仮設駐輪場付近の様子

駅南駐輪場整備箇所・自転車等放置整理区域図



※境界上の道路は禁止区域に含めます。

問合せ

(神保原駅南駐輪場に関すること)

まち整備課都市計画係 【☎35-1227】

(自転車等放置整理区域の指定に関すること)

町民環境課生活環境係 【☎35-1224】

「上里町地域防災計画」意見募集！

町では、住民の生命・身体及び財産を保護することを目的とした、上里町地域防災計画の策定を進めています。このたび素案ができましたので、皆さんから意見を募集します。

意見提出（公表）期間…2月15日(金)まで

公表場所…総合案内カウンター（町役場1階）、総務課（町役場3階）

町ホームページ

対象…町内在住在勤の方等

問合せ…総務課庶務係 【☎35-1234】



給与所得者の確定申告

【申告期限及び納期限】平成25年3月15日(金)

※確定申告の相談及び申告書の受付は2月18日(月)からです。

※還付申告については、2月15日(金)以前でも相談及び申告書の提出ができます。

＜確定申告が必要な方＞

次の計算において残額があり、①～⑥のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です。

計算式

各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を算出します。

「課税される所得金額」に税率を乗じて、「所得税額」を算出します。

「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額を差し引きます。

- ①給与の収入金額が2千万円を超える方
- ②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方
- ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方
- ④同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社から給与のほか、貸付金の利子、店舗・工場などの土地・建物の賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた方
- ⑤給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
- ⑥在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている方

＜確定申告をすれば所得税が還付される方＞

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
※東日本大震災により被害を受けられた方については、雑損控除等の税制上の措置がありますので、最寄りの税務署にお尋ねください。
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

公的年金等を 受給されている方へ

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の還付を受けるためや、確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

◆詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。また、電話相談センターにお問い合わせの場合は、本庄税務署【☎22-2111】におかけいただき、自動音声案内に従ってください。

e-Taxで 確定申告

《e-Taxのメリット(所得税の申請)》

■ 国税庁ホームページから電子申告

■ 最高3,000円の税額控除

※平成19～24年分の間でいずれか1回のみ適用を受けることができます。

■ 添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間は、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

■ 還付がスピーディー

■ 24時間受付

＜贈与税の申告もe-Tax＞

平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できるようになりました。

e-Taxをご利用になる場合の準備等

① 利用環境の確認



② 電子証明書の取得または確認



③ ICカードリーダーライタの購入



納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆2月の開庁日

○休日(午前8時30分～正午) **2月10日(日)**

○夜間(午後8時まで) **2月25日(月)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係 【☎35-1220】

指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

◆平成25年1月10日分

工事等名	落札金額	落札業者
① 平成24年度 上水道配水管布設(24-7)工事	7,665,000	(有)堀込設備
② 平成24年度 上里公共下水道事業汚水管渠渠実施設計業務委託(その3)	7,434,000	(株)東洋コンサル タレント 埼玉支店
③ 平成24年度 観光案内看板設置工事	1,470,000	たつみ印刷(株)
④ 平成24年度 事務用パソコン賃貸借	136,122	リコーリース (株)関東支社
⑤ 平成24年度 コミュニティセンター変電所改修工事	1,333,500	東和建設(株)
⑥ 平成24年度 上里町役場庁舎情報系ネットワーク再構築工事	2,835,000	(株)ジーシーシー 埼玉支社
⑦ 平成23年度(繰越) 町道2480号線二工区道路改良工事	5,701,500	木村工業(株)
⑧ 平成24年度 都市計画道路古新田・四ツ谷線道路舗装工事	7,707,000	美山土建興業(株)

国民年金コーナー

No.342

国民年金の前納割引制度

前納の種類	納入方法	前納額(24年度)	割引額(24年度)	納期
1年前納	口座振替	175,990円	3,770円	4月末日
	現金 クレジットカード	176,570円	3,190円	
半年前納	口座振替	88,860円	1,020円	前期分: 4月末日 後期分: 10月末日
	現金 クレジットカード	89,150円	730円	
年度途中から年度末までの前納	納付書のみ	納付期間、時期によって変わります。		前納しようとする月の末日

※前納した人が厚生年金等に加入した場合、過払いの国民年金保険料は還付されます。

＜前納の方法＞

- 納付書での前納(納付書は年金事務所へ請求)
 - クレジットカードでの前納(年金事務所へ申込が必要)
 - 口座振替での前納(金融機関へ申込が必要)
- ※クレジットカード及び口座振替の1年前納と半年前納(4月～9月分)の申込期限は、2月末日までとなっています。

問合せ…熊谷年金事務所 【☎048-522-5158】